Vol.242
令和2年8月18日発行

土浦市議会だより

TSUCHIURA CITY COUNCIL

土浦市議会の 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

土浦市議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、次のような対策を行い、令和２年第２回定例会を開催しました。

議場における対策

議場においては、換気のため、扉を開放したほか、密集の対策として、初日及び最終日を除き、議場の中には議員24人中半数以上が入場し、他議員は、別室でモニター、音声を聴いて、密集を避けるよう対策を行いました。また、議員席も間をあけて密集を予防しました。

一般質問は数を少なく時間を短くして実施

一般質問者数は、会派ごとに割り振り、あらかじめ全体で最多8人とし、質問時間も一括質問方式では90分、一問一答方式では70分のところ、どちらも最大60分までに短縮しました。

傍聴席における対策

- 傍聴希望者に非接触型体温計による検温を実施し、手指消毒及びマスクの着用をお願いしました。
- 傍聴者間の距離をとるため、傍聴席を1席ずつ空けて使用しました。
- 飛沫感染防止のため、傍聴席の前方にアクリル板を設置しました。

政策討論会を開催しました。

去る令和２年６月５日午前10時から、土浦市議会では初めてとなる政策討論会を開催し、プレミアム商品券発行事業について、各議員が議論を行いました。

政策討論会とは、市政に関する重要な政策及び課題への認識を共有し、議論を深めるために開催するものです。

（詳しくは６ページ）

目　　次

- 議会のコロナ対策 …… 1
- 令和２年第２回定例会の結果 …… 2
- 一般質問（６名）
  - 奥谷　崇・福田一夫 …… 3
  - 矢口勝雄・柏村忠志 …… 4
  - 田子優奈・勝田達也 …… 5
- 政策討論会を開催しました …… 6
- 政策提言書を市長に提出しました …… 7
- 第３回定例会（９月）の日程 …… 8
- 編集後記 …… 8

＜インターネットで市議会の模様が見られます＞

土浦市のホームページから「土浦市議会」→「本会議録画配信」を選択してください。

＜議会の会議録は次の施設で閲覧できます＞

○土浦市立図書館　　○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（都和・南・上大津・新治・神立）

※最新となる会議録（令和２年第２回）は、８月下旬に閲覧可能となります。

発行/土浦市議会　編集/広報広聴委員会　土浦市大和町９番１号

第2回定例会で決まったこと

条例の一部改正など14件全議案を原案可決・同意

令和2年第2回定例会は、6月2日（火）から18日（木）までの17日間の会期で行われました。

土浦市国民健康保険税条例の一部改正や、一般会計補正予算などの議案14件が市長から提出されました。

市議会で慎重に審議した結果、全議案が原案どおり可決・同意となりました。

土浦市農業委員会委員の任命について原案同意しました。

土浦市農業委員会委員の任命について審議し、これに同意しました。

委員

髙野　三郎　氏
井沢　清　氏
飯塚　利之　氏
菅谷　幸治　氏
髙橋　弘一　氏
柴沼　栄　氏
川村　剛久　氏
萩島　一郎　氏
栗原　敦子　氏
飯島　栄　氏
浅野　均　氏
塙　佳樹　氏

新副議長が決定しました。

最終日に平石副議長から辞任届が提出され、同日、副議長の選挙を行い、新しい副議長が決まりました。

副議長
島岡　宏明　議員

議案等議決結果

議案番号等	件　名	上程年月日	議決年月日	結　果
	会期の件	2. 6. 2	2. 6. 2	原案可決
	土浦市議会予算決算委員会委員の選任について	2. 6. 2	2. 6. 2	選　任
報告第 15 号	予算の繰越しについて（令和元年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 16 号	予算の繰越しについて（令和元年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 17 号	予算の繰越しについて（令和元年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 18 号	予算の繰越しについて（令和元年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書）	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 19 号	予算の繰越しについて（令和元年度土浦市水道事業会計継続費繰越計算書）	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 20 号	予算の繰越しについて（平成３０年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 21 号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和２年度事業計画について	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 22 号	一般財団法人土浦市農業公社の令和２年度事業計画について	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
報告第 23 号	株式会社ラクスマリーナの令和２年度事業計画について	2. 6. 2	2. 6. 2	報　告
議案第 36 号	土浦市国民健康保険税条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 37 号	土浦市手数料条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 38 号	土浦市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 39 号	土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 40 号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 41 号	土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 42 号	土浦市建築基準条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 43 号	土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 44 号	令和２年度土浦市一般会計補正予算（第４回）	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 45 号	市道の路線の認定について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 46 号	土浦市土地開発公社の解散について	2. 6. 2	2. 6.18	原案可決
議案第 47 号	土浦市特別職の職員で常勤のものの給料月額の特例に関する条例の制定について	2. 6.18	2. 6.18	原案可決
議案第 48 号	令和２年度土浦市一般会計補正予算（第５回）	2. 6.18	2. 6.18	原案可決
議案第 49 号	土浦市農業委員会委員の任命の同意について	2. 6.18	2. 6.18	原案同意
	土浦市議会副議長の選挙	2. 6.18	2. 6.18	選　挙
	閉会中の事務調査について	2. 6.18	2. 6.18	原案可決

請願・陳情の結果

●継続審査　２件

今定例会では、新規の請願1件、陳情1件について審査を行い、どちらも継続審査となりました。

受理番号	件　名	上程年月日	議決年月日	結　果
2	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の採択、提出を求める陳情書	2.6.2	2.6.18	継続審査
3	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書に関する請願	2.6.2	2.6.18	継続審査

副議長就任のごあいさつ

副議長

島岡 宏明

この度、前任者である平石前副議長の後を受け、6月定例会におきまして、多くの議員の皆様のご支援を賜り、土浦市議会第52代副議長を拝命いたしました。

当選2期目となりましたが、1期目の当選時には夢にも思わなかった役職を仰せつかり、身の引き締まる思いです。市民の皆様と共に、土浦市が素晴らしい地域になるよう粉骨砕身して頑張っていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナの影響により、市民の皆様におかれましては、相当のご負担を強いられていることと存じます。このような逆境の時にこそ、我々議員は、しっかりと足元を見つめ、市民の皆様と共に立ち向かっていく事が必要と感じております。今こそオール土浦となって、力を合わせて新型コロナを克服し、これまでの活力ある土浦の実現に向けて頑張っていきましょう。

一般質問

一般質問とは　市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。
今定例会では、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が5名、「一問一答」方式を選択した議員は1名おりました。

奥谷　崇
<一括質問>

Q 新型コロナウイルス収束後の経済対策について

❶今回の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、大きな打撃を受けた市内の店舗、事業所への経営継続の支援策としてプレミアム付商品券の発行が必要と考えるが、本市の考えを伺います。
❷収束後の経済対策として、現在、本市独自で検討しているものはあるのか伺います。

A【都市産業部】

❶ご質問のプレミアム付商品券を始め、地域経済の回復に向けた施策につきましては、国の経済支援策の情報収集に努めつつ、商工農各団体とも緊密に連携し、必要な支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。
❷流行収束後の経済対策として、国においては、第１次補正予算に１兆７、０００億円規模の「Ｇｏ Ｔｏ キャンペーン」の実施を盛り込んでおり、本市といたしましても、コロナ感染症の流行の収束状況を見極めつつ、地域の再活性化に向けまして、市内事業者がインターネットを利用した販売促進に係る経費を、今議会の補正予算案に計上しています。
　県においては、県内の事業者や生産者への応援を呼びかけるキャンペーン「茨城を元気にしよう！ワンチーム茨城」を展開しており、その中で、茨城の名産品、特産品等をインターネットショッピングにより販売する「いばらき県産品お取り寄せサイト」に出品する事業者に対しまして、販売手数料相当分を支援することとしています。本市におきましても、このお取り寄せサイトに出品する市内事業者に対しまして、「配送料相当分を助成する補助金制度」を創設することで、市内事業者のサイトへの出品を促進し、市内名産品、特産品の広域的な販売の支援を行うことにより、市内の地場産品を県内外に広くＰＲし、利用が増加しているインターネット販売の促進に資することで、新型コロナウイルスの感染拡大により、甚大な影響を受けた本市経済の活性化へもつなげてまいりたいと考えています。

A【市長】

今後、新型コロナウイルス感染症の流行収束を見据え、本市経済の再活性化を図るため、機を逃さず、スピード感を持って、積極的に、市民の皆様のために、市内の消費喚起に資する施策・事業に取り組んでまいりたいと考えております。

【その他の質問事項】

●特別定額給付金申請におけるマイナンバーカードの利用状況と今後の課題について

福田 一夫
<一括質問>

Q 新型コロナ問題と教育行政について

❶長期休業明けの児童生徒の心と体のケアについて伺います。
❷教育空白期間の学習の遅れをどう埋めるのか伺います。

A【教育長】

❶臨時休業中、各学校では家庭訪問や電話連絡等で子どもたちの状況を随時確認しておりましたが、学校再開後も、子どもたちの心と体のケアをしっかりと行ってまいります。
　心のケアに関しましては、学校再開後に、自分や家族も感染するのではないかと不安を抱くなど、心理的なストレスを抱える子どもたちも増加することが考えられますが、悩みやストレスなど子どもたちの心の状況を踏まえて、先生方はカウンセリング等の支援が必要と判断した子どもたちに対しては、本市が独自で採用している心の教室相談員や、県から派遣されたスクールカウンセラーを積極的に活用し、該当する子どもたち一人ひとりに寄り添った心のケアに努めてまいります。
　次に、体のケアに関しましては、規則正しい学校生活のリズムが取り戻せるように、学校は家庭と連携して、各家庭で毎朝検温をしていただき、発熱や風邪の症状がある場合は出席停止の扱いとし、自宅で休養を要請するなど、毎日の健康観察をしっかりと行ってまいります。また、臨時休業中の自粛生活に伴い、運動不足で体力の低下が心配される子どもたちのことを考えて、体育の授業や部活動においては、体に過度な負担がかかる運動を避け、けがの防止などに配慮しながら、一人ひとりに応じて運動のレベルを徐々に上げていきたいと考えております。
　一方、在宅時間が大幅に増えたことによる児童虐待の増加が指摘されていることや、家庭における経済状況の変化に伴って、支援が必要となる子どもたちが増加することも考えられますので、学校は子どもたちと面談を十分に行い、保護者との連絡も密に取りながら、家庭状況を的確に把握してまいりたいと考えております。
❷教育空白期間の学習について、臨時休業期間中は、学校から出された課題等で学習を進めるよう努めましたが、本市では５月27日から分散登校を開始し、３時間程度の授業を行い、６月８日からは、通常登校として授業時数の確保に努めております。また、例年40日程度ありました夏休みを、今年度は16日間に短縮いたしました。なお、冬休みの期間につきましては、今後の感染拡大の状況を踏まえ検討してまいります。限られた時間内でも詰め込み学習にならないように配慮し、学習内容が定着しているかどうかを確かめながら学習を進めていくことも重視して、必要に応じて個別支援や補充学習等を取り入れてまいります。
　通常の授業が再開された後、土浦市教育委員会は、定期的に各学校の授業の進度について調査し、学習の遅れがないように指導してまいります。

【その他の質問事項】

●新型コロナ問題と市民生活について

矢口 勝雄
<一括質問>

Q 災害時の避難について

コロナ禍における避難所の運営において感染防止対策はどのようにに行うのか伺います。

❶避難所での「密」を避けるためにどのような対策を取るのか伺う。

❷避難所内での感染防止にはダンボールベッドが有効であると考えるが認識を伺う。

A【総務部長】

❶感染防止対策として、次の３点を主に取り組んでいくこととしています。

「市民への分散避難の推奨」…被害を受けなかった自宅での在宅避難や、親戚・知人宅への避難、自家用車やテントを活用した避難などを、市民の皆様にお願いするものでございます。分散避難を促す中では、車中泊によるエコノミークラス症候群の危険性や、日頃から非常食や生活必需品を家庭内で備蓄することの重要性につきましても、丁寧に周知、広報してまいりたいと考えております。

「避難スペースの確保」…避難スペースについては、小中学校の体育館を基本としており、校舎の空き教室や小中学校以外の公共スペース及び災害協定締結機関の施設を活用するなど、新たなスペースを確保して、密集状態の軽減を図ってまいりたいと考えております。

「避難所での感染予防」…開設する避難所を周知する際に、市民の皆様に対してマスクの着用、及び体温計や衛生用品の持参などを呼びかけるとともに、避難所の受付の際に検温と健康状態の確認を行い、体調が悪い方には専用スペースを用意して感染予防に努めます。また、その後の避難所生活におきましても保健師の巡回など、避難者の健康管理に努めるとともに、避難所でのうがい、手洗い、せきエチケットなどの基本的な感染対策の徹底や、十分な換気、小まめな消毒、清掃を行い、避難所の衛生環境を確保してまいります。

❷段ボールベッドについて、床や空気中の飛沫対策のほか、ベッドを置くことで身体的距離が確保され、密集状態を回避することができることから、感染リスクの軽減に効果があると考えられます。段ボール製品につきましては、民間事業者と締結している応援協定に基づき、災害発生時にはベッドを含む段ボール製品を確保できる体制を取ってまいります。また、大規模災害時には国によるプッシュ型支援も行われますので、活用してまいります。

【その他の質問事項】

●支援が必要な人への対応について

柏村 忠志
<一問一答>

Q 道路から電柱・電線をなくす「無電柱化」について伺います。

❶土浦市は、過去に「無電柱化」について、どの部署において、どのような議論をしておりますか。

❷「無電柱化」に関して、国などから補助費用について説明を求めます。

❸今後の「無電柱化」予定地域、分譲住宅団地はありますか。

❹「無電柱化」はどのような方法・方式で着手しますか。

A【栗原副市長】

❶現段階においての無電柱化は、地元の合意形成やコスト、各種事業者との調整による工事期間の長期化など、多くの課題があることから、庁内において情報収集や共有化を図り、事業化に際しましては調整・協議を行い、電線管理者及び警察署などの関係者とも協議を行ってまいりました。

❷道路管理者が行う電線共同溝方式につきまして、防災・安全交付金の中に無電柱化推進法に基づく無電柱化推進計画支援事業が創設され、重点的に支援されることとなっております。

❸現時点におきましては、無電柱化の予定地域は設定しておらず、開発事業者からの相談があった際には、国の補助制度など積極的な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

❹電線地中化に当たっては、防災面や景観形成だけでなく、安全、円滑な交通の確保を踏まえます。また、国や県に対しても、電線地中化の推進について要望してまいります。

再質問1 Q 無電柱化事業の費用対効果について見解を伺います。

再質問１に対する回答【栗原副市長】

A 費用対効果については、無電柱化には、地中に埋設する直接的な経費や、地上に変電施設を設けるための経費等がありますが、災害の防止、景観の向上という部分を加味した場合に効果が大きくなると考えます。

再質問2 Q 国自治体で初めて無電柱化条例を制定した、つくば市の先進的な事例を参考にして、条例を制定する考えはありますか。

再質問に２対する回答【市長】

A 今後、開発事業者へのヒアリングの実施や、多様な整備手法、低コスト手法など、技術革新の情報収集を行うなど、無電柱化の調査研究をし、検討していくものと考えております。

【その他の質問事項】

●男性の育児休業率を高めるための施策について

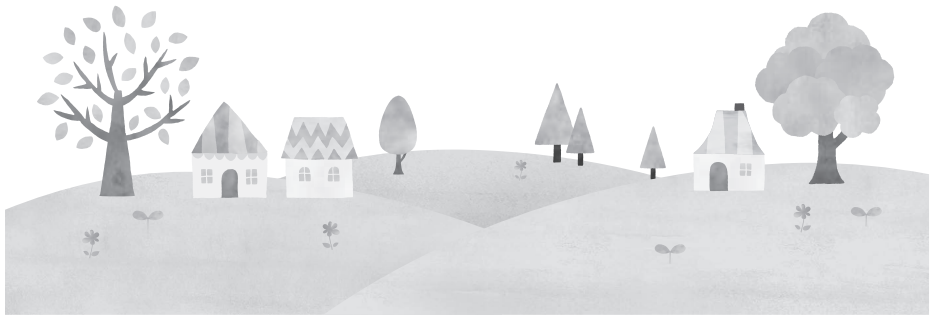

田子 優奈
<一括質問>

Q1 新型コロナウイルス感染症対策医療・検査体制について

❶感染拡大の第２波、第３波に備え、地域外来・検査センターを設置し、保健所を通さなくともかかりつけ医の判断でＰＣＲ検査につなげる体制の確立をしておく必要があると考えるがどうか。

❷市で、感染疑い患者の検査結果が出るまでの入院先や、軽症者の療養施設を確保しておく必要があると考えるがどうか。

Q2 新型コロナウイルス感染症対策国民健康保険について

傷病手当の対象を、事業所得者にも拡大すべきと考えるがどうか。

A【保健福祉部長】

Q1❶ＰＣＲ検査の体制は、地元医師会等と連携した検体採取を行う地域外来・検査センターの設置が進められることとなり、医療機関と茨城県との委託契約や、地元医師会と茨城県との委託契約により、保健所を通さず、かかりつけ医の判断でＰＣＲ検査を行うパターンも可能となりましたので、本市においても、土浦市医師会、土浦保健所管内の市町村と協議の下、新たなＰＣＲ検査体制を検討してまいります。

Q1❷感染疑いのある患者の検査結果が出るまでの入院先や、軽症患者の療養施設については、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、入院治療が必要な患者への医療提供体制の確保を厚生労働省と都道府県等が図ることとされており、茨城県は、地域における軽症者等について、安静、療養を行うための宿泊施設を、確保、提供すると発表しております。

Q2傷病手当金は、企業や個人事業主などに雇用された被用者が病気やけがの療養のため、一定期間仕事に従事できず、給与を受けられない場合に、療養中の生活保障として給料を基準とした一定額の手当が支給されるもので、民間企業の会社員が加入する健康保険や、公務員などが加入する共済組合被用者保険においては、法定給付として傷病手当金の給付が法的に定められていますが、国民健康保険においては、任意給付として、市町村の自主的判断に委ねられております。

この傷病手当金の対象を事業所得者にも拡大するとした場合、傷病手当金を支給する際の基準となる一日当たりの収入額や、就労できなかった日数などを明確に判断することが困難であるという問題があります。

また、国の基準に基づいて実施する今回の傷病手当金の支給に要した費用については、特別調整交付金により全額が国からの財政支援となりますが、事業所得者を対象とした費用に対する支援はありません。

なお、地方創生臨時交付金につきましても、全額を他の事業に充てていることから、傷病手当金の対象を国の基準よりも拡大する場合には、市単独事業となります。

こうしたことから、本市の国民健康保険被保険者で、事業所得者の方々におかれましては、それぞれの事業の状況に応じて、国などで実施している新型コロナウイルス感染症に係る事業者向けの各種支援をご活用いただきたいと存じます。

【その他の質問事項】

●新型コロナウイルス感染症対策 学校教育について

●新型コロナウイルス感染症対策 緊急経済対策 第２弾について

勝田 達也
<一括質問>

Q 新型コロナウイルスの影響で多くの業界の売上が減少している中で、飲食業、タクシー、運転代行、ホテル、花木生産者等甚大なる影響を受けている業種があり、国の支援を受けても事業の継続が危ぶまれる状況にある。そこで市内事業者へのインパクトのある経済施策が今必要と考えますが市の考えを伺います。

A【都市産業部長】

緊急事態宣言などに伴う外出自粛制限や営業自粛を受け、経済活動が抑制され、低迷が続く中、地域経済対策を進めていくためには、まず事業者の経営継続に向けた支援が重要であると考えております。

国におきましては、資金繰り支援として、政府系金融機関による融資に加え、都道府県や民間金融機関を窓口とした実質無利子・無担保融資を行っているほか、持続化給付金の支給など、様々な支援を行っております。

県におきましては、融資の信用保証料の補助や利子補給、融資を受けることが困難な事業者の資金貸付け、緊急事態宣言に伴う休業に対する協力金の支給などを行っております。

このような中、本市におきましては、国・県の経営継続支援策と協調した事業者支援を進めており、それから県貸付金制度への貸付原資の負担を行っております。さらに、先月の臨時議会でご承認を頂きました国の持続化給付金の対象とならない事業者に対し、本市独自で最大２０万円を支給するなど、市内事業者に対する経営継続を支援してまいります。

地域経済の回復に向けた施策につきましては、国の経済支援策の情報収集に努めつつ、商工農、各団体とも緊密に連携し、必要な支援策の検討をしてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった事業者につきましては、緊急事態宣言に伴い、県の休業要請の対象となった事業者を始め、様々な事業者等が考えられます。

国におきましては、事業者の事業継続を支援するため、「ＧｏＴｏキャンペーン事業」の実施に向け、約１兆７、０００億円規模の第１次補正予算を成立させるとともに、昨日から審議の方に入りました第２次補正予算の成立を目指しているところでございます。

本市といたしましても、国、他自治体の状況を鑑みながら、新型コロナウイルス感染症による影響が大きい事業者を幅広く支援ができるよう検討するとともに、今後、各種事業を展開する場合、影響が大きかった事業者の皆様にその恩恵が十分に届くような制度設計に努めてまいりたいと考えております。

【その他の質問事項】

●新型コロナウイルスが市内小中学校及び義務教育学校に及ぼした影響とその対策について

第1回 政策討論会を開催しました

去る6月5日（金）午前10時から、土浦市議会では初めてとなる政策討論会を開催しました。初回の内容は、新型コロナウイルス感染症による経済対策としてのプレミアム商品券発行事業について討論を行いました。

政策討論会では、プレミアム商品券発行事業について活発な議論が行われ、次のような意見がでました。

(1)プレミアム商品券発行事業の概要について

●事業者と消費者が、この事業を通して共に土浦を元気にしてほしい。

●プレミアム商品券発行事業にキャッチコピーをつけてはいかがか。

●特別定額給付金の効果と関連できるように、6月議会で議決し、できるだけ早く市民に示すことを望む。

(2)市民や事業者からの意見

●市民から次のような声を聴いているので検討してはいかがか。

●介護保険の福祉用具購入や介護サービスの自己負担分に充てられないか。

●事業者が負担する手数料を市に負担してほしい。

●これまでのプレミアム商品券は、事業者の事務の負担が大きいので、手続きは簡便な仕組みが望ましい。

●対象業種をある程度指定しないと、プレミアム商品券の効果が行き届かない。

(3)制度設計について

●プレミアム商品券発行事業として、これまでにない大きさの規模で行うべきである。

●事業の規模は、本市の15歳以上の人口相当である12万セットはいかがか。

●プレミアム率は、できるだけ高い設定が望ましく、50％は必要である。

●コロナ禍で特に苦しい業種に効果が行き届くような制度設計が必要ではないか。

●地域の消費喚起と経済的に困窮している方のどちらも大切にする制度設計を望む。

●生活保護受給世帯に対してプレミアム商品券を給付してはどうか。

●プレミアム商品券を扱う店舗に手数料の負担がないようにしてはどうか。

政策討論会とは

市政に関する重要な政策について、議論を深めるための会議で、**土浦市議会基本条例**に規定されています。

（政策討論会）

第19条　議会は、市政に関する重要な政策及び課題への認識を共有し、議論を深めるため、必要に応じて政策討論会を行い、政策提言に努めるものとする。

市議会から市長へ
プレミアム商品券発行事業に係る政策提言を提出

政策提言の題名

「新型コロナウイルス感染症下における経済対策（プレミアム商品券発行事業）に係る政策提言について」

政策提言の要旨

未曽有のコロナ禍の情勢下、本市経済のV字回復及び復興に資するため、プレミアム商品券発行事業に関して、早急な実現に尽力いただきたい。

提言書の具体的な内容

1. 大規模かつ多くのプレミアムを付与した土浦市独自のプレミアム商品券発行事業は、心理的なインパクトが非常に大きく、且つ経済対策として大きな効果が期待できることから早急に行うこと
2. 商品券取扱店の業種を可能な限り幅広くし、取扱店の換金手続等の事務負担を軽減すること
3. 商品券の販売に際しては３密を防ぐため販売所を数多く設けることなどの対策をとること
4. 市民が利用しやすい価格、使用方法を検討すること
5. 事業の立上げのスピードが何より重要であることから、大枠の補正予算の議決後、詳細な事業計画を可及的速やかに策定することを例外的に容認する

政策提言書はこちら

政策提言書・討論報告書は、ホームページ及び次のQRコードからご覧いただけます。

土浦市議会初の政策討論会（前ページ）を開催後、ただちに政策提言書をとりまとめ、同日夕方に土浦市議会議長から土浦市長へ提出をいたしました。

令和2年第3回定例会日程（予定）

※最新の日程は市ホームページにてお知らせいたします。

日	曜日	開議時間	
8/21	金		招集告示・議会運営委員会
22	土		
23	日		
24	月		一般質問通告開始（午前9時）
25	火		一般質問通告締め切り
26	水		
27	木		
28	金		請願・陳情受付締め切り
29	土		
30	日		
31	月		
9/1	火	午前 10 時	本会議（招集日）
2	水		休　会（議案等の調査）
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	午前 10 時	本会議（一般質問） 議案質疑通告締め切り（午後1時）
8	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
9	水	午前 10 時	本会議（一般質問・議案質疑）
10	木		休会（常任委員会） 討論通告締め切り（委員会終了日の翌日）
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		
24	木	午前 10 時	本会議（最終日）

市民のみなさまからのご意見募集!

議会だよりの作成や議会の運営についてなど、ご意見・ご要望を募集いたします。下記までお寄せください。

例：議会だよりを○○○して見やすくしてほしい。
　　議会を夜間や休日に開催してはどうか。など

〒300-8686　土浦市大和町9番1号
土浦市議会事務局　FAX：029-826-3379
メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信願います。

議員非常時参集・連絡訓練を行いました。

去る5月22日、土浦市議会は議員非常時参集・連絡訓練を行いしました。大規模災害発生時の初動対応及び連絡体制を確認することにより、迅速で円滑な対応能力の向上を図ることを目的とし、内容は、協議・参集・電話連絡による地域の被災状況の確認を行いました。

広報広聴委員会

委員長　島岡　宏明
副委員長　勝田　達也
委員　吉田　博史
委員　吉田千鶴子
委員　海老原一郎
委員　小坂　博
委員　今野　貴子
委員　塚原　圭二
委員　目黒　英一

【編集後記】

初めに、令和2年7月豪雨により、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りしますと共に、被災されました方々の1日も早い復興を心より願っております。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の皆様も何かとご心配の日々をお過ごしの事と思いますが、市議会におきましても最大限の感染対策を実施しながら、市民の皆様に直結する議案を十分審議し、様々な対策をスピーディーに実施できる様取り組んでおります。

まだまだ終息には程遠いと思いますが、市民一丸となってこの難局を乗り越えて行きましょう。

（委員　塚原　圭二）